

令和5年度 釜石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

釜石高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について
 - ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
R3年度:0人 R4年度:0人
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超の者を縮減する。
R3年度:15.1% R4年度:15.2%
- 学校評価アンケートにおいて、「多忙とされる公務が分担・削減等で改善されつつある」の項目に対する教職員の評価平均(全日制 管理職を除く 10点満点)
R3年度:4.6点 R4年度:5.0点

【定性的現状】

- 勤務時間に対する意識は高まっているが、主任層を中心に分掌業務負担が大きい。若手職員では担任業務や部活動指導が時間外勤務の大半を占めている。
- 目標達成に向け、管理職のマネジメント、教職員の主体的な取組を推進するために、業務内容の抜本的な見直しを検討する必要がある。

2 目指す姿

【R5年度目標】

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」について
 - ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の者を継続してゼロにする。
 - ・ 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超の者のさらなる縮減に努める。
- 学校評価アンケートにおいて、「多忙とされる公務が分担・削減等で改善されつつある」の項目に対する教職員の評価平均(全日制 管理職を除く 10点満点)
6.0点

【目指す姿】

- 学校経営計画に基づいた取組を通じて、目指す学校像の実現を図ることで、教職員が仕事にやりがいを感じ、健康でいきいきと業務にあたっている。
- 教職員が教材研究や生徒と向き合う時間を十分に確保できている。
- 教職員が主体的に業務改善や労働時間の短縮に努めている。
- 管理職が日頃から教職員にとって働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- タイムカード等の活用により、教職員自身が時間外在校等時間の状況を把握し、勤務時間を意識した働き方に主体的に取り組めます。
- 管理職が長時間労働傾向にある教職員に対して積極的な声かけを行うとともに、健康相談事業等、教職員の状況に応じ、各種事業の活用を促進します。
- 教職員が支え合い、助け合える職場となるように環境整備を推進します。

○ 学校における業務改善の推進

- 校内業務のスマート化、スリム化(会議等の精選と効率化、連絡・報告手段としてICTの活用)を推進します。
- Middle Up Down Management(MUDM)の確立による分掌業務の平準化と協働性の向上に取り組めます。
- SSH事業による探究学習の指導と、教科指導を横断的、相互往還的な関係にすることを通じて、学びのデザイン化を図ります。
- 週1日以上(部活動休養日)を徹底しながら、年間平均で週2日以上(休養日)の設定に努めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- 教育魅力化コーディネーター、部活動指導員及び外部コーチ等、関係者との連携を図り、業務の効率化と質の向上に取り組めます。
- 学校運営協議会を始動させ、地域とともにある学校づくりを推進し、教職員が担う業務の明確化を図ることで負担軽減につなげます。
- 年2回の学校閉庁を実施し、期間中に教職員がまとまった休暇を取得することで心身のリフレッシュを図れるようにします。

令和5年6月1日 釜石高等学校長 青木裕信

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
 - ・ 令和3年度実績 県立学校計 71名
 - ・ 令和4年度実績(第3四半期まで) 県立学校計 21名

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。